

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月17日

協議会名:八幡浜市地域公共交通会議

評価対象事業名:八幡浜市地域公共交通計画策定調査業務

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域概況及び公共交通の現状の把握 移動実態や公共交通に対するニーズ等の調査 八幡浜市地域公共交通計画(案)のとりまとめ 協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関する統計資料や既存調査結果等の整理を行った。 アンケート及び意見交換会の結果から、当市における公共交通の住民ニーズを把握した。 関係する行政組織及び交通事業者へのヒアリングを行い、現状や課題を把握した。 上記調査結果に基づいた事業案を作成し、交通事業者や交通会議委員の意見を集約した。 	A	計画通り事業は適切に実施されている。	<p>各種調査結果に基づいて、本市の公共交通における課題を「わかりにくい」「知らない」「続けられない」の3点に整理した。八幡浜駅、八幡浜港、保内庁舎の3か所を交通結節点とし、鉄道・バス路線の公共交通軸を基盤に利用可能な交通モードを整理し、「わかりやすく、使いやすい」「みんなが知っている」「これからも使い続けられる」公共交通を目指すための事業案を検討している。具体的には、駅⇄市街地⇄港間のアクセス改善や、利用者への案内や乗継拠点の改善、交通空白地における移動手段確保に向けたルール設定や、交通事業者への支援策といった事業案を地域公共交通計画に明記する方向で協議を行っている。</p>